

薪ストーブ・木質ペレットストーブ・ 木質バイオマスボイラーの購入費用を

最大  **15万円補助!**

森林資源の利活用による、
持続可能な循環型社会の構築のため

補助対象者

申請を行い、交付決定後、²⁰²⁶**2/27** [金曜日]

までに、【木質バイオマス利用機器】を八戸市内の住宅や店舗、事務所等に設置し、代金の支払いを完了できる方。

※設置まえに申請が必要です。

補助対象機器

【木質バイオマス利用機器】

- 薪ストーブ
- 木質ペレットストーブ
- 木質バイオマスボイラー

- ①未使用品であること。
- ②日常的な暖房設備として使用するもの。
※展示物・商品は除く
- ③木質バイオマスのみを燃料とするもの。
- ④燃焼効率が60%以上であること。

申請期間 **2025 5/1** [木曜日] **~** **2026 1/30** [金曜日]

補助金額 設置費用の $\frac{1}{3}$

補助上限額 **15万円**

 申請額が予算額に達した時点で受付を終了します。(先着順)

 補助台数は補助対象者に対し、1年度に1台まで。

お問合せ・
お申込み先

電話

0178-43-9052

メール

norin@city.hachinohe.aomori.jp

郵送

〒031-8686 八戸市 農林畜産課 (八戸市庁別館7階)

QR



詳しくは
コチラから!

